

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月10日
【会社名】	株式会社C & F ロジホールディングス
【英訳名】	Chilled & Frozen Logistics Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 松田 鞞夫 代表取締役社長 林原 国雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区若松町33番8号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	名糖運輸株式会社 経理部長（兼）経営企画部長 高橋 浩 株式会社ヒューテックノオリン 取締役管理本部長 坂内 茂昭
【最寄りの連絡場所】	名糖運輸株式会社 東京都武蔵野市中町二丁目4番5号 株式会社ヒューテックノオリン 東京都墨田区両国二丁目18番4号
【電話番号】	名糖運輸株式会社 0422-54-8803 株式会社ヒューテックノオリン 03-3632-3434
【事務連絡者氏名】	名糖運輸株式会社 経理部長（兼）経営企画部長 高橋 浩 株式会社ヒューテックノオリン 取締役管理本部長 坂内 茂昭
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	25,643,480,333円 (注) 本届出書提出日において未確定であるため、名糖運輸株式会社（以下、「名糖運輸」といいます。）及び株式会社ヒューテックノオリン（以下、「ヒューテックノオリン」といいます。）の最近事業年度末日（平成27年3月31日）現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	25,690,799株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社C & F ロジホールディングス（以下「当社」といいます。）における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株式数は100株であります。（注）4

- (注) 1 名糖運輸の発行済株式総数11,000,000株（平成27年3月31日現在）及びヒューテックノオリンの発行済株式総数10,438,000株（平成27年3月31日現在）に基づいて記載しております。但し、名糖運輸及びヒューテックノオリンは、それぞれ、本株式移転（以下（注）2で定義します。以下同様です。）の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、名糖運輸が平成27年3月31日現在で保有する自己株式である普通株式270,246株、ヒューテックノオリンが平成27年3月31日現在で保有する自己株式である普通株式48,385株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が交付する上記株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成27年4月24日に開催された名糖運輸及びヒューテックノオリンの取締役会の決議（株式移転計画の作成）並びに平成27年6月26日に開催予定の名糖運輸及びヒューテックノオリンの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 名糖運輸及びヒューテックノオリンは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

株式移転によることとします。（注）1、2

- (注) 1 普通株式は、本株式移転に際して、本株式移転により当社が名糖運輸及びヒューテックノオリンの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における名糖運輸及びヒューテックノオリンの最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、名糖運輸普通株式1株に1株、ヒューテックノオリン普通株式1株に1.44株の割合で割当て交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、名糖運輸及びヒューテックノオリンの平成27年3月31日現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額は25,643,480,333円であり、発行価額の総額のうち4,000,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所への上場申請手続を行い、平成27年10月1日より東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。
 東京証券取引所への上場申請手続は、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて行い、同規程に定める、いわゆるテクニカル上場（同規程第2条第(73)号、第208条）により上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

【申込取扱場所】

該当事項はありません。

【払込取扱場所】

該当事項はありません。

4【株式の引受け】

該当事項はありません。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式について前記「第1 募集要項 2 募集の方法」（注）2記載のテクニカル上場の方法により、東京証券取引所への上場を予定しております。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

1．経営統合の目的及び理由

(1) 本株式移転の目的

名糖運輸及びヒューテックノオリンは、ともに低温食品を主力とする物流事業者として、運輸業と倉庫業の両方の強みを活かし、名糖運輸はチルド食品、ヒューテックノオリンは冷凍食品を中心に、長年、食品業界における物流の発展に貢献してまいりました。

現在わが国において、国内の人口減少の懸念に加え、輸出入の増加が見込まれるTPPへの交渉参加に伴うグローバル化のさらなる進展等の社会環境の変化が予想される中で、両社の主たる市場である食品業界では、メーカー・卸売・小売業者とも様々な形での再編が進み、大規模化・寡占化が進展しております。中食市場の成長や食の安全意識の高まり等により堅調な成長が見込まれる低温食品物流業界におきましても、従来よりも一層大規模化・広域化・高速化に対応し、かつ「食の安心と安全」を担保する高度な物流品質の実現が求められております。加えて、ドライバーや倉庫内のオペレーターの確保や育成への取り組みの強化、円安による燃料や電力等のエネルギーコストの高止まりへの対応、さらに安全・環境対策への対応の強化等、両社を取り巻く経営環境は大きく変化しているところであります。

このような状況のもと、両社は特定の顧客や取引先に偏らない独自性を保持しつつ、低温食品物流業界において共に事業の拡大を進めてまいりましたが、今後は、両社の強みであるチルド物流とフローズン物流のノウハウを活かしながら、強固な連携関係を構築し、業務領域の拡大による顧客サービスの向上や経営基盤の強化を図り、高度な温度管理技術を用い、刻々と変化する食品物流を担う総合物流情報企業を実現することが不可欠であると判断いたしました。その判断の結果として、顧客から高い評価を受け、選ばれるパートナーとなることを通じ、新たな企業集団の価値の持続的な向上を図り、ひいては、本経営統合が株主の皆様、取引先及び従業員を含めた全てのステークホルダーにとっても最善の選択であるとの共通認識のもと、対等の精神に則り、経営統合を進めるべく今回の合意に至りました。

両社は50年以上の長い歴史の中で、低温食品物流業界において、それぞれが得意分野とするチルド物流・フローズン物流に注力しつつ、顧客第一主義を標榜し、徹底的な現場主義のもと、自ら施設・車両を保有し、運営することで高品質の物流サービスを提供してまいりました。本経営統合を実施し、事業規模の拡大を通じて、インフラの共有と再編により一層の効率的な経営の実現を目指し、併せて顧客サービスの更なる向上を図ってまいります。

また、昨今の低温食品物流におきましては、保管はフローズンで行い、小売・流通はチルドで行うものがあるなど、高品質な温度管理への要請はますます高まってきております。本経営統合により、両社が主力とする保管、仕分け、そして輸配送において、それぞれの得意分野を一体化し、低温食品物流におけるきめ細やかなサービスの提供が可能となり、同業界におけるリーディングカンパニーたる地位の確保を目指してまいります。

人材面では、少子高齢化の進展等により、慢性的な人手不足が見込まれますが、両社での人材の共有化等により生産性の向上を図るほか、人事制度の整備による処遇の改善、そして人材育成やキャリアアップ支援制度の充実等により、人に優しく働きがいのある職場環境を整備することを通じて人材採用の強化に注力してまいります。購買部門におきましては、本経営統合による施設・車両等のボリューム増加のメリットを追求し、それを具現化することで、採算性の高い企業集団を目指してまいります。

なお、名糖運輸の子会社であるメイトウベトナムは冷凍倉庫を運営しておりますが、今後、顧客動向を踏まえつつ、倉庫の拡張、運送事業の展開等も含め、両社の共同事業として、更なる拡充を目指してまいります。

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団との関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社C & F ロジホールディングス (英文表記) Chilled & Frozen Logistics Holdings Co., Ltd.																																																
(2) 本店の所在地	東京都新宿区若松町33番8号																																																
(3) 代表者及び役員の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>松田 鞆夫</td> <td>現: ヒューテックノオリン</td> <td>代表取締役会長</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>林原 国雄</td> <td>現: 名糖運輸</td> <td>代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>取締役副社長 (営業担当)</td> <td>綾 宏将</td> <td>現: ヒューテックノオリン</td> <td>代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>常務取締役 (経営企画・管理担当)</td> <td>武藤 彰宏</td> <td>現: 名糖運輸</td> <td>常勤監査役</td> </tr> <tr> <td>常務取締役 (内部統制担当)</td> <td>道田 和宏</td> <td>現: 名糖運輸</td> <td>常務取締役</td> </tr> <tr> <td>常務取締役 (施設担当)</td> <td>酒光 修史</td> <td>現: ヒューテックノオリン</td> <td>常務取締役</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外)</td> <td>小澤 渉</td> <td>現: ヒューテックノオリン</td> <td>監査役(社外)</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外)</td> <td>水谷 彰宏</td> <td>現: 名糖運輸</td> <td>取締役(社外)</td> </tr> <tr> <td>常勤監査役(社外)</td> <td>戸田 等</td> <td>現: ヒューテックノオリン</td> <td>常勤監査役(社外)</td> </tr> <tr> <td>常勤監査役</td> <td>宮崎 博史</td> <td>現: 名糖運輸</td> <td>常務取締役</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外)</td> <td>高木 伸行</td> <td>現: 名糖運輸</td> <td>監査役(社外)</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外)</td> <td>館 充保</td> <td>現: 設楽・阪本法律事務所</td> <td>弁護士</td> </tr> </table>	代表取締役会長	松田 鞆夫	現: ヒューテックノオリン	代表取締役会長	代表取締役社長	林原 国雄	現: 名糖運輸	代表取締役社長	取締役副社長 (営業担当)	綾 宏将	現: ヒューテックノオリン	代表取締役社長	常務取締役 (経営企画・管理担当)	武藤 彰宏	現: 名糖運輸	常勤監査役	常務取締役 (内部統制担当)	道田 和宏	現: 名糖運輸	常務取締役	常務取締役 (施設担当)	酒光 修史	現: ヒューテックノオリン	常務取締役	取締役(社外)	小澤 渉	現: ヒューテックノオリン	監査役(社外)	取締役(社外)	水谷 彰宏	現: 名糖運輸	取締役(社外)	常勤監査役(社外)	戸田 等	現: ヒューテックノオリン	常勤監査役(社外)	常勤監査役	宮崎 博史	現: 名糖運輸	常務取締役	監査役(社外)	高木 伸行	現: 名糖運輸	監査役(社外)	監査役(社外)	館 充保	現: 設楽・阪本法律事務所	弁護士
代表取締役会長	松田 鞆夫	現: ヒューテックノオリン	代表取締役会長																																														
代表取締役社長	林原 国雄	現: 名糖運輸	代表取締役社長																																														
取締役副社長 (営業担当)	綾 宏将	現: ヒューテックノオリン	代表取締役社長																																														
常務取締役 (経営企画・管理担当)	武藤 彰宏	現: 名糖運輸	常勤監査役																																														
常務取締役 (内部統制担当)	道田 和宏	現: 名糖運輸	常務取締役																																														
常務取締役 (施設担当)	酒光 修史	現: ヒューテックノオリン	常務取締役																																														
取締役(社外)	小澤 渉	現: ヒューテックノオリン	監査役(社外)																																														
取締役(社外)	水谷 彰宏	現: 名糖運輸	取締役(社外)																																														
常勤監査役(社外)	戸田 等	現: ヒューテックノオリン	常勤監査役(社外)																																														
常勤監査役	宮崎 博史	現: 名糖運輸	常務取締役																																														
監査役(社外)	高木 伸行	現: 名糖運輸	監査役(社外)																																														
監査役(社外)	館 充保	現: 設楽・阪本法律事務所	弁護士																																														
(4) 資本金の額	4,000百万円																																																
(5) 純資産の額(連結)	現時点では確定していません。																																																
(6) 総資産の額(連結)	現時点では確定していません。																																																
(7) 事業の内容	貨物運送業、倉庫業等を行う傘下子会社及びグループの経営管理並びにこれに付帯又は関連する業務																																																
(8) 決算期	3月31日																																																

提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社と名糖運輸及びヒューテックノオリンの状況は以下のとおりです。

名糖運輸及びヒューテックノオリンは、両社の定時株主総会における承認を前提として、平成27年10月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) 名糖運輸	東京都武蔵野市	2,176	1. 一般貨物自動車 運送事業 2. 貨物運送取扱 事業 3. 倉庫業	100.0	6	未定	未定	未定	未定
ヒューテックノオ リン	東京都墨田区	1,217	1. 倉庫業 2. 冷凍冷蔵業 3. 一般貨物自動車 運送事業なら びに貨物運 送取扱事業 4. 荷役・梱包業 5. 冷凍食品のリ パック等の加 工業 6. 警備業法に基 づく自動車輸 送警備業 7. 自動車の運転 代行および自 動車の管理の 請負 8. 産業廃棄物の 収集、運搬	100.0	6	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、名糖運輸及びヒューテックノオリンは、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの平成27年3月31日現在の状況は、以下のとおりです。

名糖運輸

関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社名商	東京都武蔵野市	80	物流事業	100.0		1 保険取引ならびに事務所の賃貸 2 役員の兼任等：有
マコトトランスポート サービス株式会社	埼玉県越谷市	10	物流事業	100.0		1 運送取引ならびに建物及び設備の賃貸 2 役員の兼任等：有
株式会社トランスメイト	東京都武蔵野市	40	物流事業	100.0 (100.0)		1 運送取引並びに建物及び設備の賃貸 2 役員の兼任等：有
ジャパンフーズ物流株式会社	東京都武蔵野市	40	物流事業	100.0 (100.0)		1 運送取引並びに建物及び設備の賃貸 2 役員の兼任等：有
株式会社ジャステム	東京都武蔵野市	20	物流事業	100.0 (100.0)		1 運送取引並びに建物及び設備の賃貸 2 役員の兼任等：有
株式会社エムズライン	東京都武蔵野市	20	物流事業	100.0 (100.0)		1 運送取引並びに事務所の賃貸 2 役員の兼任等：有
株式会社エス・トラスト	東京都武蔵野市	20	物流事業	100.0 (100.0)		1 運送取引並びに建物及び設備の賃貸 2 役員の兼任等：有
株式会社アイソネットライン	東京都武蔵野市	30	物流事業	100.0		1 運送取引並びに事務所の賃貸 2 役員の兼任等：有
株式会社ケーター	長野県東筑摩郡 山形村	45	物流事業	100.0		1 運送取引並びに建物及び設備の賃貸 2 役員の兼任等：有
株式会社デイライン	東京都港区	72	物流事業	65.0		1 運送取引 2 役員の兼任等：有
(持分法適用関連会社)						
直販配送株式会社	東京都渋谷区	30	物流事業	30.0		1 運送取引 2 役員の兼任等：有
MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ビンズオン省	百万ベトナム ドン 52,500	食品冷凍冷蔵事業	50.0		1 資金の貸付 2 役員の兼任等：有

(注) 1 メイトウベトナムは資本金の額が名糖運輸の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当します。

2 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の()内は、株式会社名商による間接所有割合であり、内数であります。

ヒューテックノオリン
関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社ヘルティール	埼玉県越谷市	20	その他	65.0		1 ヒューテックノオリンの倉庫業務並びに 運送業務の下請け 2 役員の兼任等：有
株式会社ヒューテック サービス	東京都墨田区	10	不動産の賃 貸業	100.0		1 資金の貸付 2 役員の兼任等：有

(注) 上記の子会社は、特定子会社に該当いたしません。

(2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

資本関係

本株式移転により、名糖運輸及びヒューテックノオリンは当社の完全子会社になる予定です。前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

役員の兼任関係

当社の完全子会社である名糖運輸及びヒューテックノオリンとの役員の兼任関係は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

取引関係

当社の完全子会社である名糖運輸及びヒューテックノオリンとその関係会社との取引関係は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

1. 株式移転計画の内容の概要

名糖運輸及びヒューテックノオリンは、両社定時株主総会による承認を前提として、平成27年4月24日に、当社を株式移転設立完全親会社、名糖運輸及びヒューテックノオリンを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を、平成27年2月10日開催の両社の取締役会の決議に基づき作成いたしました（以下「本株式移転計画」といいます。）。

本株式移転計画に基づき、名糖運輸の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を、ヒューテックノオリンの普通株式1株に対して当社の普通株式1.44株を割当て交付いたします。本株式移転計画においては、平成27年6月26日に開催される名糖運輸の定時株主総会及び平成27年6月26日に開催されるヒューテックノオリンの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、剰余金の配当等につき規定されております（詳細につきましては、後記「2. 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

2. 株式移転計画の内容

株式移転計画書

名糖運輸株式会社(以下「甲」という。)と株式会社ヒューテックノオリン(以下「乙」という。)とは、共同株式移転の方法による株式移転を行うことにつき合意したので、以下のとおり、共同して株式移転計画(以下「本計画」という。)を作成する。

(株式移転)

第1条 本計画の定めるところに従い、甲及び乙は、共同株式移転の方法により、新たに設立する株式移転設立完全親会社(以下「新会社」という。)の設立日(第7条に定義する。以下同じ。)において、甲及び乙の発行済株式の全部を新会社に取得させる株式移転(以下「本株式移転」という。)を行う。

(新会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項)

第2条 新会社の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 目的

新会社の目的は、別紙の定款第2条に記載のとおりとする。

(2) 商号

新会社の商号は、「株式会社C & F ロジホールディングス」とし、英文では「Chilled & Frozen Logistics Holdings Co., Ltd.」とする。

(3) 本店の所在地

新会社の本店所在地は、東京都新宿区とする。

(4) 発行可能株式総数

新会社の発行可能株式総数は、100,000,000株とする。

2 前項の規定に定めるもののほか、新会社の定款で定める事項は、別紙の定款に記載のとおりとする。

(新会社の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称)

第3条 新会社の設立時取締役の氏名は、次のとおりとする。

松田 鞆夫

林原 国雄

綾 宏将

武藤 彰宏

道田 和宏

酒光 修史

小澤 涉

水谷 彰宏

2 新会社の設立時監査役の氏名は、次のとおりとする。

戸田 等

宮崎 博史

高木 伸行

館 充保

3 新会社の設立時会計監査人の名称は、次のとおりとする。

新日本有限責任監査法人

(株式移転に際して交付する新会社の株式及びその割当て)

第4条 新会社は、本株式移転に際して、新会社が甲及び乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、当該時点を「基準時」という。)の甲及び乙の株主に対し、それぞれその所有する普通株式に代わり、()甲が基準時現在発行している普通株式数と同数、及び()乙が基準時現在発行している普通株式数に1.44を乗じた数の合計数の新会社の普通株式を交付する。

2 新会社は、本株式移転に際して、基準時における甲及び乙の株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき、新会社の普通株式1株の割合をもって割り当て、その所有する乙の普通株式1株につき、新会社の普通株式1.44株の割合をもって割り当てる。

3 前二項に従い甲又は乙の株主に対して交付しなければならない新会社の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、新会社は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理するものとする。

（新株予約権の取扱い）

第5条 乙は、第8条に定める甲及び乙の株主総会において本計画が承認された場合、新会社の設立日の前日までに、乙の未行使の新株予約権の全部を、当該新株予約権の新株予約権者による権利放棄により消滅させ、これにより、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、金銭による退職慰労金制度に移行するものとする。

- 2 乙において前項の新株予約権が消滅するまでの間に、当該新株予約権が行使された場合、乙は、自己株式を保有している限り、新株予約権を行使した新株予約権者に対し、乙の新株を発行せず、乙が保有する自己株式を交付するものとする。

（新会社の資本金及び準備金の額に関する事項）

第6条 新会社の設立日における資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

- (1) 資本金の額
40億円
- (2) 資本準備金の額
10億円
- (3) 利益準備金の額
0円

（新会社の設立日）

第7条 新会社の設立の登記をすべき日（以下「新会社の設立日」という。）は、平成27年10月1日とする。ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式移転計画承認株主総会）

第8条 甲及び乙は、平成27年6月26日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

- 2 本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議の上、前項に定める株主総会の開催日を変更することができる。

（株式上場）

第9条 新会社は、新会社の設立日において、その発行する株式の東京証券取引所への上場を予定する。

（株主名簿管理人）

第10条 新会社の株主名簿管理人は、三井住友信託銀行株式会社とする。

（剰余金の配当）

第11条 甲は、平成27年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり15円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。また、甲は、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり7.5円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。

- 2 乙は、平成27年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり14円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。また、乙は、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して、1株当たり14円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。

- 3 甲及び乙は、前二項に定める場合を除き、本計画作成後新会社の設立日までの間、新会社の設立日以前の日を基準日とする剰余金の配当の決議を行ってはならない。

（自己株式の消却）

第12条 甲及び乙は、新会社の設立日の前日までに開催されるそれぞれの取締役会の決議により、基準時においてそれぞれの保有する自己株式の全部（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む。）を、株式買取請求に係る株式の買取りの効力が生じた後、本株式移転の効力発生前に会社法178条の規定に従い消却するものとする。

（株式移転の中止）

第13条 甲又は乙は、新会社の設立日の前日までに限り、次の各号に定める場合には、直ちに本株式移転を中止することができる。

- (1) 本計画に関連して甲乙間で締結された契約書が解除された場合
- (2) 相手方が本計画に基づく債務の全部若しくは一部を履行せず、又は本計画に違反した場合において、催告後10日を経過しても当該債務を履行せず、又は当該違反状態を是正しない場合
- (3) 相手方の経営、事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす事象が生じた場合
- (4) 相手方が、法令違反を理由として重大な行政処分又は是正命令等を受けた場合
- (5) 本株式移転の実行に重大な支障が生じ、又は判明した場合

（株式移転計画の失効）

第14条 本計画は、第8条に定める甲若しくは乙の株主総会における本計画の承認又は国内外の関係法令に定められた関係官庁の承認が得られなかったとき及び前条に基づき本株式移転を中止するときは、その効力を失う。

（紛争解決）

第15条 本計画に関連する甲乙間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（協議事項）

第16条 本計画に定めのない事項及び本計画の定める各条項の解釈に疑義が生じた場合、甲及び乙は誠意をもって協議し、その解決にあたるものとする。

本計画成立の証として、本書2通を作成して、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年4月24日

甲：東京都武蔵野市中町二丁目4番5号
名糖運輸株式会社
代表取締役社長 林原 国雄 印

乙：東京都墨田区両国二丁目18番4号
株式会社ヒューテックノオリン
代表取締役社長 綾 宏將 印

[別紙]

株式会社C & F ロジホールディングス 定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、株式会社C & F ロジホールディングスと称し、英文では、Chilled & Frozen Logistics Holdings Co., Ltd.と表示する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

- (1) 貨物自動車運送事業
- (2) 貨物運送取扱事業
- (3) 倉庫業
- (4) 倉庫業・製造業・自動車運転代行業及び自動車管理業の請負事業
- (5) 労働者派遣事業
- (6) 職業紹介事業
- (7) 教育研修事業
- (8) 物品販売業
- (9) 損害保険代理業及び生命保険募集業
- (10) リース業
- (11) 自動車運送警備業
- (12) 廃棄物処理業
- (13) 不動産の売買・仲介・賃貸借・開発・保守・管理に関する事業
- (14) 物流情報の収集、処理及びこれに付随する事業
- (15) 広告代理業
- (16) 再生可能エネルギー等による発電事業及び電気の販売等に関する事業
- (17) 保育所・託児所の運営事業
- (18) 前各号に付帯関連する一切の事業

2 当社は、前項各号の事業を営むことができる。

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。

(機関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、100,000,000株とする。

(自己の株式の取得)

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

（単元株式数）

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

（単元未満株式についての権利）

第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

（単元未満株式の買増し）

第10条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができる。

（株主名簿管理人）

第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
- 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

（株式取扱規程）

第12条 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3章 株主総会

（招集）

第13条 当社の定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。

（定時株主総会の基準日）

第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

（招集権者および議長）

第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

（決議の方法）

第17条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

（議決権の代理行使）

第18条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 前項の株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

（取締役の員数）

第19条 当社の取締役は、12名以内とする。

（選任方法）

第20条 取締役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（任期）

第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

（代表取締役および役付取締役）

第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって、取締役会長および取締役社長各1名ならびに取締役相談役、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

（取締役会の招集権者および議長）

第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（取締役会の招集通知）

第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

（取締役会の決議の省略）

第25条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

（取締役会規程）

第26条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

（報酬等）

第27条 取締役の報酬、賞与其他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

（取締役の責任免除）

第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同項に規定する取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。

第5章 監査役および監査役会

（監査役の員数）

第29条 当社の監査役は、5名以内とする。

（選任方法）

第30条 当会社の監査役は、株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（任期）

第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。
- 3 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
- 4 前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。

（常勤の監査役）

第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

（監査役会の招集通知）

第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

（監査役会規程）

第34条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。

（報酬等）

第35条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

（監査役の責任免除）

第36条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同項に規定する監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。

第6章 会計監査人

（選任方法）

第37条 会計監査人は、株主総会において選任する。

（任期）

第38条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

（会計監査人の責任免除）

第39条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。

第7章 計算

（事業年度）

第40条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

（剰余金の配当等の決定機関）

第41条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。

（剰余金配当の基準日）

第42条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

（中間配当金）

第43条 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。

（配当金の除斥期間）

第44条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

2 前項の金銭には利息をつけない。

附則

（最初の事業年度）

第1条 当社の最初の事業年度は、第40条の規定にかかわらず、当社の設立の日から平成28年3月31日までとする。

（最初の取締役および監査役の報酬等）

第2条 第27条および第35条の規定にかかわらず、当社の設立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの取締役および監査役の報酬等の額は、取締役につき総額金22,500万円以内とし、監査役につき総額金4,500万円以内とする。

（附則の削除）

第3条 本附則は、最初の定時株主総会終結の時をもって削除されるものとする。

以上

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1．株式移転比率

会社名	名糖運輸	ヒューテックノオリン
株式移転比率	1	1.44

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

名糖運輸の普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を、ヒューテックノオリンの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.44株を割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

(注) 2 当社の単元株式数は100株といたします。

(注) 3 当社が交付する新株式数（予定）

普通株式：25,690,799株

名糖運輸の発行済株式総数11,000,000株（平成27年3月31日現在）、ヒューテックノオリンの発行済株式総数10,438,000株（平成27年3月31日現在）を前提として算出しております。但し、名糖運輸及びヒューテックノオリンは、本株式移転の効力発生までに、両社が保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成27年3月31日現在で両社が有する自己株式（名糖運輸：270,246株、ヒューテックノオリン：48,385株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、本株式移転効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注) 4 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1単元（100株）未満の当社の株式（以下「単元未満株式」）の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

また、当社の定款において、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる旨の規定を設ける予定であるため、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

2. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

(1) 算定の基礎

名糖運輸及びヒューテックノオリンは本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、名糖運輸は大和証券株式会社（以下「大和証券」）を、ヒューテックノオリンはみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）をそれぞれ第三者算定機関に任命の上、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

大和証券は、名糖運輸及びヒューテックノオリンが東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成27年2月9日を算定基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値の単純平均値を採用して算定しています。）を採用するとともに、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）も併せて採用いたしました。

なお、DCF法による算定の基礎とするために名糖運輸から受領した財務予測には、前年度比で大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、平成27年3月期から平成28年3月期にかけて、受託料金の改定、営業所開設に伴う一過性費用の減少及び燃料費を中心としたコスト改善の進展等により当期利益が大幅に増加すると見込んでおります。一方、ヒューテックノオリンから受領したDCF法による算定の基礎とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、両社の財務予測は本株式移転の実施を前提としたものではありません。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、名糖運輸の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割り当てる場合に、ヒューテックノオリンの普通株式1株に対して割り当てられる当社の普通株式数の算定レンジを記載したものであります。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価法	1.38～1.45
DCF法	1.36～1.67

大和証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関連会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券の株式移転比率の算定は、平成27年2月9日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的にかつ適切な手段に従って検討又は作成されたことを前提としております。

なお、大和証券が提出した株式移転比率の算定結果は、本株式移転の公正性について意見を表明するものではありません。

名糖運輸は、大和証券より、本株式移転における株式移転比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、大和証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

みずほ証券は、名糖運輸及びヒューテックノオリンが東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行うとともに、両社と比較的類似する事業を手掛ける上場会社が複数存在し、類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法による算定を行い、更に両社の将来の事業活動の状況を算定に反映する目的からDCF法を採用して株式移転比率の算定を行いました。

上記の各評価手法に基づき算出した株式移転比率の評価レンジはそれぞれ以下のとおりであります。なお、以下の株式移転比率の評価レンジは、名糖運輸の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割り当てる場合に、ヒューテックノオリンの普通株式1株に対して割り当てられる当社の普通株式数の評価レンジを記載したものであります。

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	1.38～1.45
類似企業比較法	1.43～2.19
DCF法	1.05～1.65

なお、市場株価法では、平成27年2月9日を算定基準日とし、東京証券取引所における両社それぞれの普通株式の算定基準日の株価終値、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における終値単純平均株価を採用しております。また、みずほ証券がDCF法による分析の基礎とするために名糖運輸から受領した将来の利益計画には、対前年度比較において大幅な増益が見込まれる事業年度が含まれております。具体的には、平成27年3月期から平成28年3月期にかけて、受託料金の改定、営業所開設に伴う一過性費用の減少及び燃料費を中心としたコスト改善の進展等により当期利益が大幅に増加すると見込んでおります。一方、ヒューテックノオリンが

ら受領したDCF法による算定の基礎とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、両社の財務予測は本株式移転の実施を前提としたものではありません。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実のみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、両社及びその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価又は査定を行っていないことを前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成27年2月9日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

なお、みずほ証券が提出した株式移転比率の算定結果は、本株式移転における株式移転比率の公正性について意見を表明するものではありません。

ヒューテックノオリンは、みずほ証券より、本株式移転における株式移転比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、みずほ証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

(2) 算定の経緯

上記2.(1)のとおり、名糖運輸は大和証券に対し、ヒューテックノオリンはみずほ証券に対し、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記1.記載の株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、平成27年2月10日に開催された各社の取締役会において本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 算定機関との関係

名糖運輸の算定機関である大和証券及びヒューテックノオリンの算定機関であるみずほ証券は、いずれも名糖運輸及びヒューテックノオリンの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

1. 名糖運輸の定款においては、名糖運輸の単元未満株式を有する株主はその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売り渡すことを名糖運輸に請求すること（いわゆる単元未満株式の買増請求）ができる旨の規定はありませんが、当社の定款においてはかかる規程がありません。
2. 当社の定款には、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。」旨の定めが置かれる予定です。これに対して、名糖運輸及びヒューテックノオリンの定款には同様の定めはありません。

6【有価証券をもって対価とする公開買付けの場合の発行（交付）条件に関する事項】

該当事項はありません。

7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1. 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

普通株式の買取請求権の行使の方法について

名糖運輸及びヒューテックノオリンの株主が、その有する名糖運輸の普通株式又はヒューテックノオリンの普通株式につき、名糖運輸又はヒューテックノオリンに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月26日開催の定時株主総会（名糖運輸）又は平成27年6月26日開催の定時株主総会（ヒューテックノオリン）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ名糖運輸又はヒューテックノオリンに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、名糖運輸及びヒューテックノオリンが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

名糖運輸

議決権の行使の方法としては、平成27年6月26日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は名糖運輸の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権の行使を委任することができます。この場合、当該株主又は代理人は、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、名糖運輸に提出する必要があります。）。また、定時株主総会に出席しない場合、当該株主が議決権行使書面に各議案の賛否を記載し、平成27年6月25日の名糖運輸の営業時間終了時（午後6時00分）までに名糖運輸に送付することにより議決権を行使することができます。なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

ヒューテックノオリン

議決権の行使の方法としては、平成27年6月26日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主はヒューテックノオリンの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権の行使を委任することができます。この場合、当該株主又は代理人は、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、ヒューテックノオリンに提出する必要があります。）。また、定時株主総会に出席しない場合、当該株主が議決権行使書面に各議案の賛否を記載し、平成27年6月25日のヒューテックノオリンの営業時間終了時（午後5時45分）までにヒューテックノオリンに送付することにより議決権を行使することができます。なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、基準時における名糖運輸及びヒューテックノオリンの最終の株主名簿に記載された株主に割り当てられます。株主は、自己の名糖運輸又はヒューテックノオリンの株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

2. 組織再編成対象会社の新株予約権に関する取扱い

新株予約権の買取請求権の行使の方法について

ヒューテックノオリンは、平成27年2月10日に公表しました「株式報酬型ストックオプション制度の廃止等に関するお知らせ」に記載のとおり、統合契約書が締結されること及び本株式移転に係る株式移転計画が各社の定時株主総会で承認されることを条件として、取締役の報酬として継続的に付与している株式報酬型ストックオプション制度を廃止いたします。これに伴い、新株予約権者の全員から未行使の新株予約権の全部を放棄する旨の書面を取得することにより、既発行の新株予約権の全部を消滅させる予定であります。なお、名糖運輸は新株予約権を発行しておりません。

また、名糖運輸及びヒューテックノオリンは、本届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行しておりません。

組織再編成によって発行される新株予約権の受取方法について

当社は新株予約権証券を発行いたしませんので、特段の手続きは不要です。

8【組織再編成に関する手続】

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項、名糖運輸においてはヒューテックノオリンの、ヒューテックノオリンにおいては名糖運輸の最終事業年度に係る計算書類等の内容、名糖運輸においてはヒューテックノオリンの、ヒューテックノオリンにおいては名糖運輸の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象、並びに名糖運輸においては名糖運輸の、ヒューテックノオリンにおいてはヒューテックノオリンの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を記載した書面を、名糖運輸及びヒューテックノオリンの本店に平成27年6月11日よりそれぞれ備え置くこととします。

の書類は、平成27年4月24日開催の名糖運輸及びヒューテックノオリンの取締役会において承認された本株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに本株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、名糖運輸においてはヒューテックノオリンの平成27年3月期の、ヒューテックノオリンにおいては名糖運輸の平成27年3月期の計算書類等に関する書類です。の書類は、名糖運輸においてはヒューテックノオリンの平成27年3月期の、ヒューテックノオリンにおいては名糖運輸の平成27年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。の書類は、名糖運輸においては名糖運輸の平成27年3月期の、ヒューテックノオリンにおいてはヒューテックノオリンの平成27年3月期

の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、名糖運輸及びヒューテックノオリンの本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記 ないし に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日（両社）	平成27年3月31日（火）
株式移転計画承認取締役会（両社）	平成27年4月24日（金）
株式移転計画承認定時株主総会（両社）	平成27年6月26日（金）（予定）
上場廃止日（両社）	平成27年9月28日（月）（予定）
当社設立登記日（効力発生日）	平成27年10月1日（木）（予定）
当社株式新規上場日	平成27年10月1日（木）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

(1) 普通株式について

名糖運輸又はヒューテックノオリンの株主が、その有する名糖運輸の普通株式又はヒューテックノオリンの普通株式につき、名糖運輸又はヒューテックノオリンに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月26日開催の定時株主総会（名糖運輸）又は平成27年6月26日開催の定時株主総会（ヒューテックノオリン）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ名糖運輸又はヒューテックノオリンに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、名糖運輸及びヒューテックノオリンが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(2) 新株予約権について

ヒューテックノオリンは、平成27年2月10日に公表しました「株式報酬型ストックオプション制度の廃止等に関するお知らせ」に記載のとおり、統合契約書が締結されること及び本株式移転に係る株式移転計画が各社の定時株主総会で承認されることを条件として、取締役の報酬として継続的に付与している株式報酬型ストックオプション制度を廃止いたします。これに伴い、新株予約権者の全員から未行使の新株予約権の全部を放棄する旨の書面を取得することにより、既発行の新株予約権の全部を消滅させる予定であります。なお、名糖運輸は新株予約権を発行しておりません。

また、名糖運輸及びヒューテックノオリンは新株予約権付社債を発行しておりません。

第2【統合財務情報】

1. 当社

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

2. 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社は新設会社です。本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、名糖運輸の最近会計年度（平成27年3月期）（連結）及びヒューテックノオリンの最近会計年度（平成27年3月期）（連結）の主要な経営指標である「営業収益」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりとなります。なお、以下の数値は、名糖運輸及びヒューテックノオリンの間の取引に関する相殺消去等の処理を行っていない単純な合算値に過ぎず、また、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意ください。また、「営業収益」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと加えて投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

営業収益（百万円）	98,475
経常利益（百万円）	2,252
当期純利益（百万円）	824

3. 当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの最近連結会計年度の主要な経営指標等は以下のとおりです。

(1) 名糖運輸

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (千円)	46,457,168	44,717,198	44,973,021	48,519,259	58,246,790
経常利益 (千円)	808,132	507,221	787,274	636,569	586,753
当期純利益又は当期純損失 (千円)	188,002	7,098	495,950	197,470	19,267
包括利益 (千円)	286,042	3,527	516,148	254,593	408,004
純資産額 (千円)	11,341,066	11,183,647	11,538,824	11,644,647	11,831,651
総資産額 (千円)	27,608,656	28,205,734	27,874,654	28,300,069	29,622,411
1株当たり純資産額 (円)	1,056.97	1,042.29	1,075.40	1,085.27	1,096.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 (円)	17.52	0.66	46.22	18.40	1.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	41.1	39.7	41.4	41.1	39.7
自己資本利益率 (%)	1.6	0.1	4.4	1.7	0.2
株価収益率 (倍)		943.94	13.74	35.75	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,031,189	917,857	1,896,915	2,120,869	2,624,762
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,155,336	1,292,602	560,059	1,482,764	1,282,171
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	159,886	340,453	1,362,805	616,163	1,302,779
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,577,007	2,542,714	2,516,765	2,538,707	2,578,517
従業員数 (人)	1,806	1,704	1,676	1,753	2,215
[外、平均臨時雇用者数]	[2,759]	[2,528]	[2,515]	[2,660]	[3,056]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第53期、第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第52期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) ヒューテックノオリン

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (千円)	33,558,254	34,864,029	36,411,377	38,416,359	40,228,426
経常利益 (千円)	2,266,385	2,421,370	1,653,999	1,996,842	1,665,702
当期純利益 (千円)	1,203,661	1,402,840	922,868	1,137,316	843,563
包括利益 (千円)	1,112,282	1,533,300	1,015,972	1,159,214	983,780
純資産額 (千円)	15,420,313	16,701,152	17,388,990	18,160,723	18,743,797
総資産額 (千円)	26,552,988	34,646,420	36,935,282	39,275,717	40,915,334
1株当たり純資産額 (円)	1,447.97	1,569.34	1,638.96	1,710.00	1,763.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.38	134.48	88.51	109.47	81.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			88.41	109.18	80.89
自己資本比率 (%)	56.9	47.3	46.1	45.2	44.8
自己資本利益率 (%)	8.20	8.90	5.53	6.54	4.68
株価収益率 (倍)	5.79	5.97	10.53	9.07	13.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,225,609	3,729,824	1,973,075	4,301,354	3,261,602
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,521,662	543,906	1,881,377	1,892,035	1,746,351
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,515	1,853,488	1,285,542	1,892,427	491,103
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,596,122	2,928,552	1,734,707	2,261,289	2,261,289
従業員数 (人)	1,197	1,235	1,306	1,334	1,374
[外、平均臨時雇用者数]	[2,276]	[2,193]	[2,280]	[2,259]	[2,448]

(注) 1 「営業収益」には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」記載のとおりです。

2【沿革】

平成27年4月24日 名糖運輸及びヒューテックノオリンは、定時株主総会の承認を前提として、取締役会において承認のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書の作成及び経営統合契約書の締結を決議いたしました。

平成27年6月26日 名糖運輸の定時株主総会において、名糖運輸及びヒューテックノオリンが共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定であります。

平成27年6月26日 ヒューテックノオリンの定時株主総会において、名糖運輸及びヒューテックノオリンが共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議する予定であります。

平成27年10月1日 名糖運輸及びヒューテックノオリンが株式移転の方法により当社を設立する予定であります。また、当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定であります。

なお、名糖運輸及びヒューテックノオリンの沿革につきましては、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）をご参照ください。

3【事業の内容】

当社は、貨物運送業、倉庫業等を行う子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業を行う予定です。

また、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの事業（平成27年3月末現在）の内容は以下のとおりです。

(1) 名糖運輸

名糖運輸グループは、名糖運輸株式会社、連結子会社10社及び関連会社2社（直販配送株式会社、株式会社名糖蓼科山荘）、在外子会社1社（メイトウベトナム）により構成されており、物流サービスの提供を主要な事業として行っております。

なお、名糖運輸グループは、「物流事業」のみの単一セグメントとしております。

名糖運輸グループは、名糖運輸株式会社を中心にチルド飲料・食品を中心とした商品を主とする貨物運送事業及び物流センター内において入出庫、保管、仕分け、流通加工、受注・在庫管理等の物流センター管理事業を行っておりますが、貨物運送事業と物流センター管理事業は実質連続した業務であり、両者を併せて「物流事業」と位置付けております。

また、株式会社名商が「物流事業」に附帯する業務として、主に名糖運輸株式会社及び子会社の車両保険に関する業務及び物流センターのメンテナンスなどを行っております。

さらに、名糖運輸株式会社が受託した業務の一部を、株式会社トランスメイト、ジャパンフーズ物流株式会社、マコトトランスポートサービス株式会社、株式会社ジャステム、株式会社エムズライン、株式会社エス・トラスト、株式会社アイソネットライン、株式会社ケーター、株式会社デライン（9社、すべて連結子会社）に委託しております。

(2) ヒューテックノオリン

ヒューテックノオリングループ（ヒューテックノオリン及びヒューテックノオリンの関係会社）は、株式会社ヒューテックノオリン、連結子会社2社（株式会社ヘルティアー、株式会社ヒューテックサービス）及び関連会社1社（エヌ・ケー商事株式会社）により構成されており、主に低温食品（冷凍食品、チルド食品等）を対象としたDC事業（保管在庫型物流事業）、TC事業（通過型センター事業）の2事業とその他に区分しております。

事業内容と当社及び子会社の当該事業における位置づけ、ならびに事業のセグメントとの関連は以下の通りであります。

1. DC事業

(1) 低温食品の保管・配送事業

全国の各要衝に展開する流通型冷蔵倉庫において、低温食品の共同保管・荷役及び輸入冷凍食品の保税業務を行い、併せて共同配送の機能を活かし納品先へ24時間以内でお届けするコールドチェーン物流を構築しております。

(2) 病院食材物流

医療機関・医療関連施設及び老健施設等向けに、低温食品を中心とした食材の仕分・配送を行っております。

(3) 加工業務

冷蔵倉庫に併設した工場において、冷凍野菜等の小袋パック詰め事業を行っております。

2. TC事業

(1) チェーンストア物流

量販店・共同仕入機構、生活協同組合等の配送センター業務を365日24時間体制で行っております。

3. その他

(1) 警備輸送事業

警備業法に基づき、首都圏の金融機関で取り扱う現金や手形などの重要書類や貴重品等の警備輸送を行っております。

(2) 病院関連物流事業

病院向けリネン類の集荷配送、院外厨房物流及び在宅介護用品の宅配等を行っております。

4 【関係会社の状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンそれぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団との関係 (1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」をご参照ください。

5【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、未定です。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの平成27年3月31日現在の従業員の状況は以下のとおりです。

名糖運輸

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	1,022 (1,195)
合計	1,022 (1,195)

(注) 従業員数は、就業人員(名糖運輸グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から名糖運輸グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

ヒューテックノオリン

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
D C	869 (1,086)
T C	153 (1,253)
その他	118 (57)
全社(共通)	142 (12)
合計	1,282 (2,408)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社

当社は新設会社であるため、未定です。

連結会社の状況

当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの労働組合の状況は以下のとおりです。

名糖運輸

平成27年3月31日現在

名称	結成年月日	組合員数(人)	上部団体	労使関係
名糖運輸労働組合	昭和43年4月1日	1,348	該当事項はありません	当該労働組合との間には労働協約が締結されており、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社には、ジャパンフーズ物流株式会社・株式会社ジャステム・株式会社エス・トラストのJJS労働組合、マコトトランスポートサービス株式会社のマコトトランスポート労働組合、株式会社デイラインのデイライン労働組合等があります。

ヒューテックノオリン

平成27年3月31日現在

名称	結成年月日	組合員数(人)	上部団体	労使関係
ヒューテックノオリン労働組合	昭和47年7月5日	605	該当事項はありません	組合結成以来、労使関係は円満に推移しております。
ヒューテックノオリン信金労働組合	昭和54年11月10日	76		

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの業績等の概要については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

3【対処すべき課題】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの対処すべき課題については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に關連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により名糖運輸及びヒューテックノオリンの完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることを想定されます。両社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは下記(2)及び(3)のとおりです。

なお、本項においては、将来に關する事項が含まれておきますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に關するリスク

当社の設立は平成27年10月1日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を名糖運輸及びヒューテックノオリンで進めておきますが、例えば以下のような経営統合に關するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 定時株主総会で承認が得られないリスク
- ・ 何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更となるリスク
- ・ 経済情勢の急激な変化、金融市場の混乱等により予定通りに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(2) 名糖運輸の事業等のリスク

本届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に關する事項のうち、名糖運輸の財務状況及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

天候による業績変動リスクについて

名糖運輸グループは、チルド飲料・食品物流が営業収益全体の約9割を占めておきますが、その中でも飲料の占める割合が非常に高くなつておきます。特に夏場の天候及び気温により飲料の流通物量が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境保全への投資リスクについて

名糖運輸グループは約1,800台のディーゼル車両を保有しており、これらはすべて国、地方自治体の環境規制の対象となります。また、大型貨物自動車へは速度抑制装置が義務付けられておきます。今後、これらに対応するための部品の交換や買い替えなどの必要性が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

営業上のリスクについて

名糖運輸グループは特定の顧客にかかる集中度は低いものの、顧客の営業政策や物流体制の見直し等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送上の事業リスクについて

名糖運輸グループでは、保有車両約1,800台が、365日24時間稼働しており、潜在的に交通事故に遭遇するリスクを抱えておきます。事故の態様によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の変動によるリスクについて

名糖運輸グループは年間約23億円の燃料を使用しておきますが、原油価格の高騰などにより軽油価格が上昇しますと、今後も業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制の変更に對するするための投資リスクについて

名糖運輸グループは貨物自動車運送事業法、道路交通法をはじめとする物流、倉庫、交通などの關連諸法並びに労働基準法、人材派遣法をはじめとする労働關連諸法の規制を受け、遵法体制を整えておきます。これらの法改正の対応により、新たなコストが発生する場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報流出によるリスクについて

名糖運輸グループは、様々な顧客の営業、物流情報を取扱い管理しておきます。これらは厳格なセキュリティ対策によって保護され外部に流出する可能性は極めて低いものですが、不測の事態により外部流出した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の拡大によるリスクについて

名糖運輸グループはチルド飲料・食品物流を主体としており、新型インフルエンザなどの感染拡大により事業継続に支障をきたす恐れがあります。名糖運輸グループではインフルエンザ対策用のマスク、手袋等を一定量備蓄し、大流行の兆しがある場合には速やかに全拠点に配布できる体制を整えております。しかし万一想定を超える事態となった場合は業績に影響を及ぼす恐れがあります。

自然災害によるリスクについて

名糖運輸グループは、全国に87箇所の物流拠点を保有しておりますが、地震・津波・台風等の自然災害による、物流拠点及び物流インフラの機能停止により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開によるリスクについて

名糖運輸グループは、海外での事業展開を行っており、進出地域においては経済成長の鈍化、為替レートの変動、政治・経済情勢の混乱、法律や政策の変更、テロ活動、伝染病などが発生した場合、名糖運輸グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ヒューテックノオリンの事業等のリスク

本届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、ヒューテックノオリンの財務状況及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

会社の経営方針（経営資源の配分）について

ヒューテックノオリングループは、冷凍食品を主力とする食品物流事業に経営資源を集中しております。冷凍食品は、利便性、価格の安定性、食品メーカーの研究開発等による品質の向上などが評価され、社団法人日本冷凍食品協会が国内での冷凍食品消費量の公表を開始した昭和33年以降、その数値は確実な伸びを示しております。

ここ数年は統計に反映されない海外からの輸入冷凍食品の増加などもありますが、食の安全・安心を揺るがすような事故や事件などが要因となり、一時的には国内での冷凍食品の消費量が鈍化する可能性は否定できません。このような状況が長期間に及んだ場合には、ヒューテックノオリングループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引集中度について

特定の取引先に係る集中度につきましては下記の表のとおりです。

受託先	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品(株)	5,668	14.8	6,367	15.8
(株)シジシージャパン	4,608	12.0	4,731	11.8
日清医療食品(株)	4,337	11.3	4,711	11.7

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

上記の表のとおり、各社との取引関係は良好かつ安定的に推移しておりますが、今後、想定される物流改革につきましては、そのニーズを常時、的確に認識し、タイムリーな提案と高品質の物流の提供により、引き続き安定的な取引関係の継続を図ってまいります。

取引関係の大幅な変動について

ヒューテックノオリングループは、顧客からの業務受託に際し、仕分け・配送の一括受注や共同配送などコールドチェーンの提供を基本としており、設備投資を行う際にも慎重な事業計画の下、投資の決定を行っております。しかしながら、顧客の合従連衡や顧客企業の業績の急変などにより、取引の継続が困難になった場合におきましては、ヒューテックノオリングループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業に係る法的規制について

ヒューテックノオリンググループが属する運送および倉庫業界は、貨物自動車運送事業法、貨物運送取扱事業法および倉庫業法上、それらの業務を行なうためには国土交通大臣の許可が必要となっております。また、料金の設定・変更（事後届出制）、事業計画の変更（認可制）などについても法定されております。

ヒューテックノオリンググループはトラックによる運送事業を行っていることから、排気ガス等による環境汚染を回避する取り組みが重要であると認識しております。既にヒューテックノオリンググループで保有する全車両（ディーゼル車）につきましては、排気ガス規制適合車に代替済みであり、新車につきましても最新の排気ガス規制適合車の導入を推進しております。なお、今後、一段の排気ガス規制等が強化された場合には、車両の代替等に係る経費負担が増大することにより、ヒューテックノオリンググループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、運送事業を取り巻く環境として、安全管理の更なる充実を目的とした国土交通省令による「運輸安全マネジメント」に伴う自動車運送事業関係法の一部改正（平成18年10月）は、旅客輸送のみに留まらず300台以上の営業車両を有する自動車運送事業者へも波及するなど、ヒューテックノオリンググループも安全管理規程を充実させるとともに、安全統括管理者を選任し、国土交通省への届出を行っております。

食品物流業界での競合について

ヒューテックノオリンは、特定の資本系列もしくは企業集団等に属さない独立系の企業です。冷凍食品メーカーや商社の共同配送、チェーンストア物流、問屋物流、医療関連物流などにより、冷凍食品を中心とした低温食品業界のあらゆるチャネルをフォローすると同時に、低温食品物流に期待される高品質とローコスト・オペレーションを提供することで、同業他社との差別化を図っております。しかし、今後、差別化が十分に図れない場合や価格競争力が維持できない場合等には、ヒューテックノオリンググループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害、停電等による影響

ヒューテックノオリンググループは、物流センターの運営を行う中で、寄託者の製品やその管理に関わる情報を取り扱っていることから、災害の未然防止に関する取り組み、および災害発生時における対応方法やバックアップ体制の構築に取り組んでおります。

ヒューテックノオリンにおきましては、冷凍食品を中心とした低温食品の保管ならびに配送が主要な業務であるため、地震・風水害等の天災地変や火災の発生等による、電源の喪失または燃油調達不能などを原因とした、物流業務の停滞、または設備の除却・復旧等を伴うことがあり、業績に影響を与える可能性があります。また、自動倉庫における入出庫ならびに保管業務や情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれており、これらの設備は全て定期的な災害防止検査や設備点検を行っておりますが、災害等により電気の供給が絶たれた際に、寄託貨物の入出庫の停滞等を招き、ヒューテックノオリンググループの業績に影響を与える可能性があります。

エネルギーコストの高騰について

ヒューテックノオリンググループは、車両による荷物の輸送を主要な事業としており、軽油等燃料が常時安定的かつ適正に供給されることは事業を行う上で不可欠となっております。対策として、低公害車の導入やデジタル・タコグラフの搭載による燃費管理などエコドライブの推進等、使用燃料を抑制する施策を実行しておりますが、国際情勢等の影響により供給に制約が発生した場合、また、燃油価格の高騰が継続した場合は、コスト増加の要因となる可能性があります。

また、ヒューテックノオリンにおきましては、冷凍食品を中心とした低温食品の保管ならびに配送が主要な業務であるため、電力が常時安定的かつ適正に供給されることは事業を行う上で不可欠となっております。業務改善などにより、電力費抑制には努めておりますが、電力料金高騰が継続した場合は、コスト増加の要因となる可能性があります。

ヒューテックノオリンググループでは、市場動向を注視しながら、価格変動をある程度織り込んだ予算を作成しておりますが、エネルギーコストが想定以上に高騰し、その増加相当分が、運賃や倉庫保管料等に相当に転嫁できない場合は、ヒューテックノオリンググループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「**第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要**」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの研究開発活動については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの設備投資等の概要については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの主要な設備の状況については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

平成27年10月1日時点の当社の状況は以下のとおりです。

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,690,799株	東京証券取引所（市場第一部）	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式です。また、単元株式数は100株であります。
計	25,690,799株	-	-

(注) 上記は、名糖運輸の発行済株式総数11,000,000株（平成27年3月31日現在）及びヒューテックノオリンの発行済株式総数10,438,000株（平成27年3月31日現在）に基づいて記載しております。但し、名糖運輸及びヒューテックノオリンは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、名糖運輸が平成27年3月31日現在で保有する自己株式である普通株式270,246株、ヒューテックノオリンが平成27年3月31日現在で保有する自己株式である普通株式48,385株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が交付する上記株式数は変動することがあります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成27年10月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成27年10月1日	25,690,799 （予定）（注）	25,690,799 （予定）（注）	4,000	4,000	1,000	1,000

(注) 上記は、名糖運輸の発行済株式総数11,000,000株（平成27年3月31日現在）及びヒューテックノオリンの発行済株式総数10,438,000株（平成27年3月31日現在）に基づいて記載しております。但し、名糖運輸及びヒューテックノオリンは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、名糖運輸が平成27年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式270,246株、ヒューテックノオリンが平成27年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式48,385株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が交付する上記株式数は変動することがあります。

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの平成27年3月31日現在の所有者別状況は、以下のとおりです。

名糖運輸

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		29	19	82	37	5	13,402	13,574	
所有株式数（単元）		31,219	710	39,104	1,210	6	37,735	109,984	1,600
所有株式数の割合（％）		28.38	0.65	35.55	1.10	0.01	34.31	100.0	

（注） 自己株式270,246株は、「個人その他」に2,702単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。なお、株主名簿上の自己株式数と実保有の自己株式数は一致しております。

ヒューテックノオリン

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		12	7	53	23		1,869	1,964	
所有株式数（単元）		21,035	166	28,395	17,533		37,240	104,369	1,100
所有株式数の割合（％）		20.15	0.16	27.20	16.80		35.69	100.00	

（注）1 自己株式48,385株は、「個人その他」の欄に483単元、「単元未満株式の状況」の欄に85株それぞれ含まれております。なお、当該株式は株主名簿に記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33単元含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの平成27年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりです。

名糖運輸

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 270,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,728,200	107,282	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	11,000,000		
総株主の議決権		107,282	

(注) 「単元未満株式」の欄には、名糖運輸所有の自己株式46株が含まれています。

ヒューテックノオリン

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,300		権利内容に何ら限定のないヒューテックノオリンにおける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,388,600	103,886	同上
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	10,438,000		
総株主の議決権		103,886	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、ヒューテックノオリン所有の自己株式85株が含まれています。

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成27年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりません。なお、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの平成27年3月31日現在の自己株式の状況は以下のとおりです。

名糖運輸

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
名糖運輸	東京都武蔵野市中町二丁目4番5号	270,200		270,200	2.45
計		270,200		270,200	2.45

ヒューテックノオリン

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒューテックノオリン	東京都墨田区両国二丁目18番4号	48,300		48,300	0.46
計		48,300		48,300	0.46

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は新設会社であるため、配当政策につきましては未定であります。配当の決定機関につきましては、期末配当及び中間配当は取締役会によるものとする予定です。

当社の剰余金の配当につきましては、毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる旨、及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定める予定です。

4【株価の推移】

当社は新設会社ですので、株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの株価の推移は以下のとおりです。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

名糖運輸

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	814	666	695	698	845
最低(円)	553	540	550	590	638

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

ヒューテックノオリン

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	780	858	1,045	1,120	1,214
最低(円)	571	606	690	845	913

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

名糖運輸

月別	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	688	732	778	845	771	779
最低(円)	664	684	710	758	731	727

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

ヒューテックノオリン

月別	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,009	1,015	1,107	1,214	1,134	1,113
最低(円)	962	970	989	1,053	1,080	1,075

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 名糖運輸の 株式数 (2) 所有する ヒューテックノオリン の株式数 (3) 割り当て られる当社 の株式数
代表取締役会長		松田 毅夫	昭和19年7月15日生	昭和41年1月 日本産業調査出版社入社 昭和41年12月 株式会社農林協同倉庫入社（現 株式会社ヒューテックノオリン） 昭和57年4月 株式会社ヒューテックノオリン食 品流通事業部長（兼）多摩支店長 昭和58年9月 株式会社ヒューテックノオリン取 締役営業副本部長（兼）食品流通 事業部長 昭和62年6月 株式会社ヘルティ代表取締役社 長（現任） 昭和63年1月 株式会社ヒューテックノオリン常 務取締役営業本部長（兼）宅配事 業部長 平成2年1月 株式会社ヒューテックノオリン専 務取締役営業本部長（兼）食品流 通事業部長 平成3年4月 株式会社全農協同流通代表取締役 社長 平成4年4月 株式会社ヒューテックノオリン専 務取締役営業本部長 平成11年8月 株式会社ヒューテックノオリン代 表取締役副社長営業本部長 平成14年6月 株式会社ヒューテックノオリン代 表取締役社長 平成26年6月 株式会社ヒューテックノオリン代 表取締役会長（現任）	(注3)	(1) - 株 (2) 166,000株 (3) 239,040株
代表取締役社長		林原 国雄	昭和28年1月9日生	昭和47年2月 名糖運輸株式会社入社 平成15年6月 名糖運輸株式会社取締役東日本第 一事業部長 平成16年7月 名糖運輸株式会社取締役（兼）株 式会社ジャステム代表取締役社長 （兼）株式会社エス・トランス代 表取締役 平成20年4月 名糖運輸株式会社取締役営業本部長（兼）西日本営業部長 平成21年6月 名糖運輸株式会社常務取締役営業 本部長（兼）西日本営業部長 平成22年4月 名糖運輸株式会社常務取締役営業 本部長 平成26年6月 名糖運輸株式会社代表取締役社長 （現任）	(注3)	(1) 20,030株 (2) - 株 (3) 20,030株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する名糖運輸の株式数 (2) 所有するヒューテックノオリンの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役副社長		綾 宏将	昭和31年5月13日生	昭和55年4月 農林中央金庫入庫 平成12年7月 同庫新潟支店長 平成18年7月 同庫営業第五部長 平成20年4月 株式会社ヒューテックノオリン入社 顧問 平成20年6月 株式会社ヒューテックノオリン常務取締役管理本部長 平成21年2月 株式会社ヒューテックノオリン常務取締役総合企画部長 財務経理部管掌 平成22年8月 株式会社ヒューテックノオリン常務取締役管理本部長（兼）労務部長 平成22年9月 株式会社ヒューテックノオリン常務取締役管理本部長 平成23年4月 株式会社ヒューテックノオリン常務取締役管理本部長（兼）人事部長 平成24年6月 株式会社ヒューテックノオリン専務取締役管理本部長（兼）財務経理部長 平成26年6月 株式会社ヒューテックノオリン代表取締役社長（現任）	(注3)	(1) - 株 (2) 6,900株 (3) 9,936株
常務取締役		武藤 彰宏	昭和29年11月2日生	昭和52年3月 株式会社レナウン入社 平成11年2月 同社経理部長 平成16年3月 株式会社レナウンダーバンホールディングス経営企画部長 平成17年3月 同社執行役員経営企画本部長 平成17年5月 同社取締役 平成18年3月 株式会社レナウン取締役執行役員経営企画室長 平成22年9月 名糖運輸株式会社入社 経理部長 平成22年10月 名糖運輸株式会社経理部長（兼）経営企画部副部長 平成23年6月 名糖運輸株式会社取締役経理部長（兼）経営企画部長 平成26年6月 名糖運輸株式会社常勤監査役（現任）	(注3)	(1) 2,400株 (2) - 株 (3) 2,400株
常務取締役		道田 和宏	昭和30年1月30日生	平成6年4月 名糖運輸株式会社入社 平成9年4月 名糖運輸株式会社情報システム部長 平成13年6月 名糖運輸株式会社取締役経営企画部長（兼）情報システム部長 平成15年12月 名糖運輸株式会社取締役株式会社名商代表取締役社長 平成18年10月 名糖運輸株式会社仮監査役 平成19年6月 名糖運輸株式会社常勤監査役 平成26年6月 名糖運輸株式会社常務取締役管理本部長（現任）	(注3)	(1) 20,200株 (2) - 株 (3) 20,200株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する名糖運輸の株式数 (2) 所有するヒューテックノオリンの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
常務取締役		酒光 修史	昭和38年8月16日生	昭和64年1月 株式会社農林協同倉庫入社（現株式会社ヒューテックノオリン） 平成11年11月 株式会社ヒューテックノオリン執行役員関東中央支店長 平成14年6月 株式会社ヒューテックノオリン取締役関東中央支店長 平成15年4月 株式会社ヒューテックノオリン取締役海外担当部長 平成18年1月 株式会社ヒューテックノオリン取締役海外担当部長 平成18年4月 株式会社ヒューテックノオリン取締役関東第二支店長（兼）関東第二支店フローズンセンター長 平成20年4月 株式会社ヒューテックノオリン取締役関東支店長（兼）関東第二支店長 平成22年4月 株式会社ヒューテックノオリン取締役中部支店長 平成23年4月 株式会社ヒューテックノオリン取締役営業第一部長 平成24年6月 株式会社ヒューテックノオリン常務取締役施設本部長（兼）情報システム部長 平成24年12月 株式会社ヒューテックサービス代表取締役社長（現任） 平成26年4月 株式会社ヒューテックノオリン常務取締役施設本部長（現任）	(注3)	(1) - 株 (2) 5,700株 (3) 8,208株
取締役		小澤 涉	昭和15年2月14日生	昭和37年4月 共栄火災海上保険相互会社入社 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成14年6月 北海道放送株式会社取締役 平成17年6月 共栄火災海上保険株式会社取締役会長、会長執行役員 平成19年6月 共栄火災海上保険株式会社相談役 平成19年6月 株式会社ヒューテックノオリン監査役（現任）	(注3)	(1) - 株 (2) 2,700株 (3) 3,888株
取締役		水谷 彰宏	昭和17年12月27日生	昭和40年4月 名糖産業株式会社入社 平成11年6月 同社取締役食品開発部長 平成13年6月 同社取締役総務部長 平成14年10月 同社常務取締役総務部長 平成15年4月 同社代表取締役常務総務部長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 同社取締役会長（現任） 平成26年6月 名糖運輸株式会社取締役（現任）	(注3)	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
常勤監査役		戸田 等	昭和27年8月3日生	昭和51年4月 農林中央金庫入庫 平成15年9月 同庫農林部主任考査役 平成17年7月 協同住宅ローン株式会社入社 同社役員待遇ローン管理部長 平成19年6月 株式会社ヒューテックノオリン常勤監査役（現任）	(注4)	(1) - 株 (2) 3,300株 (3) 4,752株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する名糖運輸の株式数 (2) 所有するヒューテックノオリンの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
常勤監査役		宮崎 博史	昭和29年2月11日生	昭和52年4月 協同乳業株式会社入社 平成17年6月 同社管理部門財務部長 平成20年6月 同社管理本部財務部長（兼）経理部長 平成21年6月 北陸メイトー乳業株式会社出向 同社代表取締役社長 平成22年10月 名糖運輸株式会社入社 管理本副部長（兼）経営企画部長 平成23年6月 名糖運輸株式会社常務取締役経営企画部管掌（兼）管理本部長（兼）財務部長 平成25年4月 名糖運輸株式会社常務取締役管理本部長 平成26年6月 名糖運輸株式会社常務取締役営業本部長（兼）海外事業部長（現任）	(注4)	(1) 14,900株 (2) - 株 (3) 14,900株
監査役		高木 伸行	昭和28年2月25日生	昭和52年4月 野村証券株式会社入社 平成9年6月 同社金融研究所企業調査部長 平成16年7月 同社金融経済研究所長企業調査部長 平成19年7月 同社金融経済研究所長（兼）投資調査部長 平成21年2月 同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 平成21年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 平成21年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師（現任） 平成25年3月 株式会社エラン監査役（現任） 平成25年6月 名糖運輸株式会社監査役（現任）	(注4)	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
監査役		舘 充保	昭和49年7月14日生	平成18年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 設楽・阪本法律事務所入所（現任） 平成19年9月 株式会社コープミート監査役（現任）	(注4)	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
計						(1) 57,530株 (2) 184,600株 (3) 323,354株

- (注) 1 取締役のうち、小澤涉及び水谷彰宏は社外取締役です。
- 2 監査役のうち、戸田等、高木伸行及び舘充保は社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成27年10月1日である当社の設立の日より、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっています。
- 4 監査役の任期は、平成27年10月1日である当社の設立の日より、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっています。
- 5 所有する名糖運輸又はヒューテックノオリンの株式数は、平成27年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して作成しております。したがって、実際に当社の設立日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 6 役名及び職名は、本届出書提出日現在において決定している役職名を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置いたします。なお、会計監査人は新日本有限責任監査法人を予定しております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定める予定であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項の定める株主総会及び種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定める予定であります。これは、株主総会及び種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会及び種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の員数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定める予定です。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定です。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定める予定です。なお、設立時の社外取締役は2名を予定しております。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任を合理的な範囲にとどめるために、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨を定款で定める予定です。また、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨（但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。）を定款で定める予定です。

監査役の員数

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款で定める予定です。監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定です。なお、設立時の社外監査役は3名を予定しております。

監査役の責任免除

当社は、監査役の責任を合理的な範囲にとどめるために、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨を定款で定める予定です。また、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨（但し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。）を定款で定める予定です。

監査役の監査体制

当社の設立時の監査役は4名（うち社外監査役が3名）で構成する予定です。取締役会や経営会議（仮称）などの重要な会議には出席する予定であり、業務執行の正当性や結果責任、遵法に関して監視をし、経営の監査機能を十分に果たす予定です。また、未定ではありますが内部の監査部門を設置し、会計監査人と共に定期的な情報交換を行い、連携することにより実効的な監査体制を整える予定です。

役員報酬

当社は、取締役及び監査役の報酬は株主総会の決議によって定めるものとします。但し、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの当社の取締役の報酬等のうち金銭で支給するものの額は年額22,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の報酬等の額は、年額4,500万円以内とする旨を定款（附則）で定める予定です。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定める予定です。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、一部当社株式の保有(5 役員の状況に記載)を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。

その他の事項

その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(2) 【監査報酬の内容等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの経理の状況については、両社の有価証券報告書（名糖運輸は平成26年6月30日提出、ヒューテックノオリンは平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（名糖運輸は平成26年8月11日、平成26年11月12日及び平成27年2月12日提出、ヒューテックノオリンは平成26年8月8日、平成26年11月14日及び平成27年2月13日提出）をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	未定
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	未定

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

名糖運輸

事業年度 第55期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
平成26年6月30日関東財務局長に提出。

ヒューテックノオリン

事業年度 第61期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
平成26年6月27日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

名糖運輸

事業年度 第56期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
平成26年8月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第56期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）
平成26年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第56期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
平成27年2月12日関東財務局長に提出。

ヒューテックノオリン

事業年度 第62期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
平成26年8月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第62期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）
平成26年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第62期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
平成27年2月13日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

名糖運輸

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成27年6月10日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(a) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成26年7月1日関東財務局長に提出。

(b) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、臨時報告書を平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(c) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を平成27年6月1日関東財務局長に提出。

ヒューテックノオリン

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成27年6月10日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(a) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(b) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、臨時報告書を平成27年2月12日関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

名糖運輸

上記 記載の平成27年2月12日付臨時報告書の訂正報告書を平成27年4月24日付で関東財務局長に提出

上記 記載の平成27年2月12日付臨時報告書の訂正報告書を平成27年4月27日付で関東財務局長に提出

ヒューテックノオリン

上記 記載の平成27年2月12日付臨時報告書の訂正報告書を平成27年4月24日付で関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名糖運輸

名糖運輸 本店

(東京都武蔵野市中町二丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ヒューテックノオリン

ヒューテックノオリン 本店

(東京都墨田区両国二丁目18番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第六部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる名糖運輸及びヒューテックノオリンの平成27年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

名糖運輸

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
協同乳業株式会社	東京都中央区日本橋小網町17-2	1,463	13.30
名糖産業株式会社	愛知県名古屋市西区笹塚町2-41	542	4.92
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	495	4.50
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	470	4.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	325	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	286	2.60
名糖運輸株式会社	東京都武蔵野市中町2-4-5	270	2.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	260	2.36
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都中央区築地6-19-20	250	2.27
名糖運輸従業員持株会	東京都武蔵野市中町2-4-5	216	1.96
計		4,578	41.62

ヒューテックノオリン

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3-2-20	1,360	13.08
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	995	9.58
ヒューテックノオリン取引先持株会	東京都墨田区両国2-18-4 株式会社ヒューテックノオリン総務部内	597	5.74
BANQUE DE LUXEMBOURG-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	14 BOULEVARD ROYAL L-2449LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1-2-3)	525	5.05
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	520	5.00
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	520	5.00
ヒューテックノオリン従業員持株会	東京都墨田区両国2-18-4	496	4.78
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 雪印メグミルク 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィス タワーZ棟	414	3.98
日清医療食品株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	220	2.11
株式会社キンレイ	京都府京都市伏見区南浜町247番地	201	1.93
計		5,849	56.30

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成27年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。